

- 坂町県道推進室からのお知らせ -

県道だより

第15号 発行：平成19年3月1日

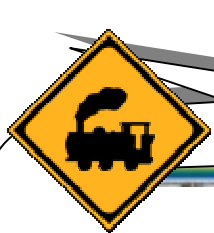
〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail: sanken@town.saka.hiroshima.jp

1 - 1 工区の用地測量を実施

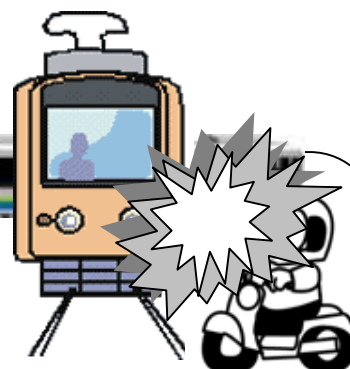
広島県は、昨年8月の1 - 2工区に引き続いて、平成19年1月31日及び2月3日を主に、1 - 1工区の境界立会及び現地説明会を実施しました。

たいへん寒い中、多くの方々に参加していただき、心よりお礼を申し上げます。

引き続き、未実施の土地についても、関係地権者のご協力をいただきながら実施していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



踏切事故発生！！



平成19年1月15日午後8時頃、総頭川西踏切において、電車とバイクの衝突事故がありました。

幸い、けが人などはありませんでしたが、事故及び現場検証により、総頭川西踏切、小森踏切及び宮崎踏切が約50分間遮断されたままになり、その影響で坂地区と国道との連絡は遮断され、交通に混乱が生じました。

このように、交通が混乱した時に急病人や火災が発生した場合、救急車両の乗り入れが遅れることも考えられます。

前号の「県道だより」でお知らせしたように、道路とJR線が平面交差している場合、常に踏切事故の危険性があります。

今回のような事故が起こらぬよう、県道整備で立体交差化し、少しでも事故の危険性を減少させたいと考えています。

それまでは、皆さんも事故をしないように、十分注意して通行してください。



介護・福祉施策の充実を！？

現在、坂町は、広島市中心部へ短時間でアクセスできる好立地であるにもかかわらず、高齢化が急速に進行し、高齢化率は近隣市町や県・全国平均を上回る約25%となっています。

こうした中、安全・安心な介護・福祉サービスの提供をはじめ、高齢化などに対処するための介護・福祉施策の充実が急務となっています。

では、現在の坂地区の介護や福祉に関する問題点について見てみましょう。



介護・福祉の問題点

福祉車両の駐停車ができない。あるいは、駐停車すると離合ができない。

狭い路上での福祉車両への乗り降りが危険。

家の近くまで福祉車両が乗り入れできないため、介助者の負担増。

近所に公共交通機関（坂町循環バス等）がない。

救急車両の円滑・迅速な乗り入れができない。

親を介護する子供世代の流出による介護者不足。

坂地区の現状

高齢化

車社会

狭い道路

若者の流出



このように、現在の介護・福祉の問題点の中には、道路に関するものも多く見受けられます。介護などのサービス利用に際し、不便や危険を感じられた利用者の方も多いのではないのでしょうか。

そこで、**道路を整備**することにより...

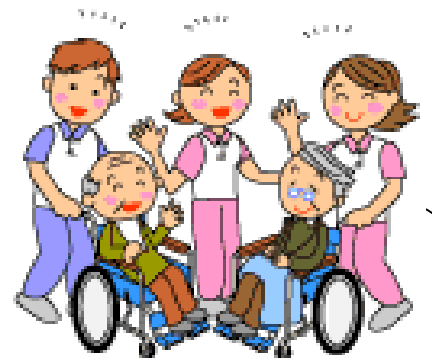
別の側面から...

県道や町道整備事業は、一見すると、道路を作るという『ハード事業』のように思われます。

しかし、「道」には様々な役割があるように、単に道路ができ、車両の通行が便利になるというだけではありません。

たとえば、高齢者など交通弱者の移動手段となる公共交通「坂町循環バス」の運行範囲拡大や介護・福祉サービスの利便性の向上、救急車両の迅速な乗り入れなど、介護・福祉施策を充実させることができます。

このように、道路整備は、法律や制度だけでは解決が難しい民生部門の問題を『別の側面から解決するソフト事業』と位置付けることもできます。



道路整備 = 介護・福祉の充実